

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」
に基づく平成27年度取組状況報告書

(案)



札幌市子どもの権利総合推進本部

第2次札幌市子どもの権利に関する推進計画の基本理念

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性を育むまちの実現」

I	子どもの権利に関する取組の総括	1
II	主な取組状況（推進計画の基本目標ごとの主な取組状況）	4
	基本目標1 子どもの権利を大切にす意識の向上	4
	(1) 広報物の作成	4
	(2) 「さっぽろ子どもの権利の日事業」	4
	(3) 出前講座等	5
	(4) 学校教育における理解促進に向けた取組	5
	基本目標2 子どもの意見表明・参加の促進	12
	(1) 市政における子どもの意見の反映	12
	(2) 多様な体験活動に対する支援	13
	(3) 子どもの参加の支援	14
	(4) 子どもの権利に関する施策実施状況の調査	14
	基本目標3 子どもを受け止め、育む環境づくり	16
	(1) 保護者への啓発や、相談・支援体制の充実	16
	(2) 子どもの居場所づくり	16
	(3) いじめ・不登校への対応	17
	基本目標4 子どもの権利の侵害からの救済	19
	(1) 子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況	19
	(2) 児童虐待への対応（札幌市児童相談所）	21
	(3) 重大な権利侵害への対応	22
III	子どもの権利に関する施策の推進体制	23
	1 子どもの権利委員会の運営	23
	2 第2次子どもの権利に関する推進計画	23

I 子どもの権利に関する取組の総括

子どもの参加の促進・子どもの権利の理解促進

○ 子どもの参加の促進

- ・ 「子どもサポーター養成講座」4回、延べ60名受講
- ・ 「市政に対する子どもからの提案・意見募集ハガキ」 テーマ：①下水道科学館のリニューアル、②自転車のルール・マナー、合計：1,264名、2,151件の回答
- ・ 奈井江町との子ども交流事業「子ども交流会」における意見交換の実施

○ 理解促進・意識の向上

- ・ 広報啓発資料の配布（小学4年生全員・中学1年生全員等）
- ・ 学校、PTA関係者や地域団体への出前講座等（子どもへの出前授業3回を含む）102回実施（平成26年度117回）
- ・ 「さっぽろ子どもの権利の日」事業「子どもまちづくりコンテスト」の実施
「子どもの権利ポスター展」の開催【新規P.4】

○ 子どもの権利に関する推進計画について

- ・ 第2次推進計画※の状況(成果指標):計画期間 平成27年度～31年度(5年間)

		平成26年度	27年度	目標値 (31年度)
自分のことが好きだと思う子どもの割合	子ども	63.1%	63.1%	75%
子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	子ども	72.1%	77.0%	65%
	大人	60.8%	61.1%	65%
子どもの権利が守られていると思う人の割合	子ども	63.6%	67.1%	65%
	大人	50.1%	55.1%	65%

※ 第2次札幌市子どもの権利に関する推進計画。「新・さっぽろ子ども未来プラン」と一体的に策定し、平成31年度を最終年としている。【P23】

【総括】

第2次推進計画において掲げた指標は、「自分のことが好きだと思う」子どもの割合についてのみ、第1次推進計画の最終年にあたる前年に比べて変動がなかったものの、その他の項目においては計画前に比べ上昇しており、計画に基づく各種施策が、一定の効果を上げたものと考えられる。

また、「子どもの権利が守られている」と思う子どもの割合が上回ったことは評価できる一方で、依然として同項目及び「子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境である」と思う大人の割合が、目標値に到達することができなかったことから、今後の課題も明らかとなった。

平成28年度は、第2次推進計画の下、行政や学校はもとより、家庭や地域を含めたあらゆる場面で、子どもの権利条例に基づく各種施策の推進に努め、子どもの権利の保障をより一層進めていく必要がある。

子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）

- いじめなどの権利侵害に悩み苦しんでいる子どもに係わる相談から実際の救済までを行う。行政から独立した第三者的立場で子どもを支援し、必要に応じて関係機関に働きかけを行っている。

○ 相談状況

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実件数	1,191 件 (1.7%増)	1,197 件 (0.5%増)	1,035 件 (13.5%減)	1,046 件 (1.1%増)	1,000 件 (4.4%減)
延べ件数	4,186 件 (10.5%増)	3,925 件 (6.2%減)	3,247 件 (17.3%減)	3,713 件 (14.4%増)	4,074 件 (9.7%増)

- ・ 平成 27 年度の相談件数は、実件数 1,000 件、延べ件数 4,074 件
- ・ 前年度に比べ、実件数では 4.4%減、延べ件数では 9.7%増となっている。

○ 調整活動の状況

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
学校	7 件	8 件	17 件	22 件	22 件
その他 (うち虐待通告)	12 件 (6 件)	10 件 (6 件)	4 件 (4 件)	9 件 (1 件)	8 件 (3 件)
合計	19 件	18 件	21 件	31 件	30 件

- ・ 調整活動は 30 件につき実施
- ・ 学校を調整先とする案件が 22 件となっており、平成 26 年度と同様
- ・ 平成 27 年度における学校以外の調整先
児童相談所(4)、児童家庭支援センター(1)、道警少年サポートセンター(1)、
若者支援総合センター(1)、学童保育所(1)

○ 救済の申立て

- ・ 平成 27 年度は、平成 26 年度より継続して調査している 2 件の案件について、申出人がこれ以上の調査継続を希望しなかったことから、調査終了とした(いずれも地域活動に関するもの)。

○ 新たに実施した広報活動

- ・ 市内の児童会館に相談カードを配布(各 200 枚、カードホルダー付き)
- ・ 各区戸籍住民課モニターで 15 秒CM放映(7/1～7/31)
- ・ 初音ミクのイラストを使用した広報物を制作し、子どもの権利ニュース(平成 28 年 3 月発行)にて紹介した。平成 28 年度に、各学級に配布するラミネートポスターとして、市内小中学校等に配布予定。

子どもの権利に関する教育委員会の取組

- 教育委員会では、子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、教職員向けの研修や札幌市人権教育推進事業を実施した。
- 校長や教員が権利条例についてより一層理解することができるように、新任管理職研修や初任者研修・10年経験者研修などで子どもの権利に関する講義を行うとともに、いじめや不登校の対応に関する講演やピア・サポート*に関連した演習などを行った。
 - ※ 子ども同士（仲間=peer）が互いに支え合えるような関係を作り出す仕組み

研修名	研修内容	参加者
新任管理職研修	講義「子どもの権利を大切にした教育の推進」	園長・校長 60名
10年経験者研修	講義「子どもの権利を大切にした教育の実際」	小・中・高・特別支援学校教諭、養護教諭 166名
初任者研修	講義「子どもの権利を大切にした教育の実際」	小・中・高等学校教諭 211名
センター研修講座	講義「いじめの対応と学校体制の在り方」	教員 32名
	講義「自殺予防の取組～教師として大切なこと」	教員 171名
	講義・演習「いじめへの適切な対応を考える」	教員 181名（講義編） 教員 113名（演習編）
	講義「子どもの権利や命を守る」	教員 20名
	講義「不登校への対応～関係機関と学校の連携」	教員 113名
	講義・演習「いじめや不登校の未然防止 ～子どもの育ちを支える教育相談」	教員 94名
	講義・演習「いじめや不登校を未然に防ぐ ピア・サポートについて」	教員 108名
講義「不登校の未然防止と社会的な自立に向けて」	教員 278名	
小中学校教育課程 研究協議会	説明「学校における子どもの権利を踏まえた取組」	小学校校長、教員 362名 中学校校長、教員 210名

II 主な取組状況（第2次札幌市子どもの権利に関する推進計画の基本目標ごとの主な取組状況）

基本目標1 子どもの権利を大切にする意識の向上

(1) 広報物の作成

① パンフレット等

権利条例の内容や具体的な事例を紹介するパンフレットや救済機関を紹介するリーフレット等を作成し、子ども、各学校や関係施設、地域関係者等へ配布。

区分	種類	主な配布先
権利条例	権利条例パンフレット (小学校4年生・中学校1年生)	小学4年生全員・中学1年生全員
	権利条例パンフレット (一般・高校)	高等学校、保育園、児童会館など
	権利条例チラシ	新小学1年生児童全員の保護者
	リーフレット (Kenri Book)	一般、地域関係者など
	絵本・大型絵本	中央図書館、幼児教育センター等
子ども アシスト センター	新1年生用チラシ	新小学1年生全員
	リーフレット	新小学4年生全員・新中学1年生全員
	カード	小中学校、高等学校の児童生徒全員 児童会館
	チラシ	一般、地域関係者など

② ニュースレター

子どもの権利に関するニュースレター、子どもの権利救済機関のニュースレターを各年度2回発行し、学校、施設や地域関係者に配布。

名称	主な内容等
子どもの権利ニュース (一般向け)	地域や市政における子ども参加の具体的事例
子ども通信 (子ども向け)	学校、地域、市政における子ども参加の具体的事例
あしすと通信 (主に保護者向け)	子どもアシストセンターの活動状況や相談から見える子どもたちの姿など

(2) さっぽろ子どもの権利の日事業

権利条例第5条に規定する「さっぽろ子どもの権利の日(11月20日)」の前後に、子どもの権利について、市民の関心を高めるための事業を実施。

① 「子どもの権利ポスター展」

平成27年度は、子どもから募集した子どもの権利に関する啓発作品のうち、選考した優秀作品を、今回初めて子どもの権利の日を含む11月18日(水)～24日(火)までの1週間、さっぽろ地下街オーロラタウン オーロラスクエアに展示した。



② 「子どもまちづくりコンテスト」

平成 27 年度は、25、26 年度に引き続き、「子どもまちづくりコンテスト」として、地域で子どもに関する活動を行っている市内 4 団体と、空知郡奈井江町の子ども会議*が、現在の取組や今後の取組・活動について提案・発表を行った。発表後は、各団体による意見交換を実施した。【実績】参加者数：約 100 名（市内 4 団体等と奈井江町子ども会議）

また、27 年度は新たにコンテスト開催前の午前中にも、各自治体や地域団体で実践している子どもが参加する取組について意識を高め、今後の活動への参加のきっかけづくりのために、コンテスト参加団体と札幌市環境プラザの見学・意見交換を行う「子ども交流会」を実施した。



このほか、子どもから募集した子どもの権利に関する啓発作品の展示を行った。

※ 奈井江町は、道内で最も早く平成 14 年に「子どもの権利に関する条例」を制定した。子ども会議では、子どもがまちのイベントや地域の環境活動に関する取組を企画、実施している。

(3) 出前講座等

子育てサロンの利用者及びボランティア、PTA・校長会などの学校関係者や地域団体等を対象に子どもの権利や子どもの権利救済機関に関する講座を実施。このほか、子どもを対象とした出前授業のほか、教職員を対象とした出前講座を実施した。

【実績】

年度	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
回数	109 件	110 件	112 件	117 件	102 件*

※ 27 年度の主な相手先：

学校関係 8 件、PTA 関係 0 件、児童福祉・子育て支援関係 31 件、
地域団体・青少年育成関係 21 件、子ども 31 件、その他 11 件

また、広報さっぽろ、他部局や民間で実施する子どもや保護者向けイベントと連携したパネル展の実施も行うほか、子どもアシストセンターについて各区役所で CM 放映するなどした。

(4) 学校教育における理解促進に向けた取組

① 教員研修の実施（教育センター等における研修）

教育委員会では、市立幼稚園・学校の新任管理職及び、10 年経験者・初任者を対象とした研修や、一般教諭向けの教育センター研修講座を実施するとともに、全小中学校参加の「小中学校教育課程研究協議会」において説明を行った。

【新任管理職研修】

実施日時/対象	平成 27 年 5 月 8 日（金）…新任管理職（園長・校長 60 名参加）
内 容	講義「子どもの権利を大切にした教育の推進」 講師：教）児童生徒担当係長、子）子どもの権利推進課長
	新たに昇任した校長等に対し、子どもの権利を踏まえた学校経営を進めるため、条例の理念を生かした教育のより一層の充実に関わる説明を行った。

【10年経験者研修】

実施日時/対象	平成27年7月29日（水）…10年経験者研修受講者 （小・中・高・特別支援学校教諭、養護教諭166名参加）
内 容	講義「子どもの権利を大切にされた教育の実際」 講師：教）児童生徒担当係長、子）子どもの権利推進担当係長 校内外でこれから中心的な役割を担っていく10年経験者に対して、子どもの権利の考え方や実践例を紹介した。

【初任者研修】

実施日時/対象	平成28年1月13日（水）…初任者研修受講者 （小・中・高等学校教諭211名参加）
内 容	講義「子どもの権利を大切にされた教育の実際」 講師：教）児童生徒担当係長、子）子どもの権利推進担当係長 初任者に対して、子どもの権利の基本的な考え方や実践例を紹介した。

【教育センター研修講座】

実施日時/対象	平成27年6月25日（木）…教員32名参加（教職経験20年目程度の教諭）
内 容	講義「いじめの対応と学校体制の在り方」 講師：教）学校相談支援担当係長 いじめに対する組織的対応の在り方を事例から学ぶとともに、いじめ等のない信頼される学校づくりについての講義を実施した。
実施日時/対象	平成27年7月28日（火）…教員171名参加
内 容	講義「自殺予防の取組～教師として大切なこと」 講師：川野 健治（自殺予防対策支援研究室長） 自殺が起きないように子どもを支え見守るために大切にしたいことや、集団への予防的な働きかけについて講義を実施した。
実施日時/対象	平成27年7月30日（木）…教員181名（講義編）、113名（演習編）参加
内 容	講義・演習「いじめへの適切な対応を考える」（午前：講義編、午後：演習編） 講師：新井 肇（兵庫教育大学教授） いじめ防止対策推進法制定以降の学校に求められるいじめの未然防止と対応について、具体的な事例を基にした講義と演習を実施した。
実施日時/対象	平成27年7月30日（木）…教員20名参加
内 容	講義「子どもの権利や命を守る」 講師：田中 燈一（田中法律事務所弁護士） いじめや少年事件の事例及び学校事故の対応について講義を実施した。
実施日時/対象	平成27年8月12日（水）…教員113名参加
内 容	講義「不登校への対応～関係機関と学校の連携」 講師：藤澤 博之（教育支援センター白石） 武内 隆央（星槎さっぽろ教育センター長） 相馬 契太（フリースクールネットワーク代表） 山名 徹（若者支援総合センター） 教育支援センターやフリースクール、若者支援総合センター等、不登校児童生徒を支援するための関係機関の具体的な支援内容について講義を実施した。

実施日時/対象	平成 27 年 8 月 12 日（水）…教員 94 名参加
内 容	講義・演習「いじめや不登校の未然防止～子どもの育ちを支える教育相談」 講師：福井 雅英（滋賀県立大学特任教授）
	子どもの成長・発達を支える関係づくりのために、子どもからのメッセージを読み解き、課題を把握し、指導の方向と手立てを考える講義と演習を実施した。
実施日時/対象	平成27年 8 月 18 日（火）…教員108名参加
内 容	講義・演習「いじめや不登校を未然に防ぐピア・サポートについて」 講師：栗原 慎二（広島大学大学院教授）
	子どもの関わる力を高めるピア・サポートプログラムの具体的な実践について、講義と演習を実施した。
実施日時/対象	平成 28 年 1 月 6 日（水）…教員 278 名参加
内 容	講演「不登校の未然防止と社会的な自立に向けて」 講師：森田 洋司（鳴門教育大学特任教授）
	不登校対応における初期対応の大切さやソーシャルボンド（社会的な絆）を意識した子どもとのつながり方など、具体的な事例を基に、社会的な自立に向けた支援について講演を実施した。

【札幌市小中学校教育課程研究協議会】

実施日時/対象	平成 27 年 11 月 25 日（水）…市内中学校校長、教員 210 名参加 平成 27 年 12 月 1 日（火）…市内小学校校長、教員 362 名参加 ※すべての市立小中学校から 1 名以上の校長、副校長、教頭、教諭等が参加
内 容	説明「学校における子どもの権利を踏まえた取組」 講師：教) 教育課程担当課長

② 人権教育推進事業による研究の実施

各学校で、権利条例の趣旨を踏まえた教育実践が行われるように、札幌市人権教育推進事業において「子どもの権利に関する研究」を実施した。

小学校 1 校、中学校 3 校、高等学校 1 校の研究推進校において、いじめ防止やピア・サポートの取組、子どもの権利の理解を深める学習に関する研究などを行うとともに、研究内容についての公開授業を実施した。


また、平成 27 年度から、人権教育推進事業の取組の一環として「札幌市人権教育フォーラム」を開催し、研究課題の 1 つである「子どもの権利に関する研究」についても、講演や研究推進校の発表に基づくグループ討議を行った。

ア 「札幌市人権教育フォーラム」の開催

日時/参加者	平成 28 年 2 月 29 日（月）14:00～16:45 札幌市教育センター （幼稚園・小・中・高・中等教育学校の校長・教頭・教諭 40 名）
目 的	・学校外の人材などを活用した学習活動の在り方や有効性、実施上の課題等について協議し、学校における人権教育の充実改善への参考とする。
成 果	・ 5 つある研究課題の中で、「子どもの権利」については、札幌市子どもの権利推進アドバイザーの薄木宏一氏からの講演及び研究推進校 5 校の実践発表を基に、参加者同士が自校の取組等を話し合い、子どもが自他の権利を考える授業のあり方やピア・サポートプログラムの具体的な進め方などについての理解を深めた。

イ いじめ防止の取組と子どもの権利の理解を深める学習に関する研究（小学校1校）

子どもの権利のうち、「安心して生きる権利」や「参加する権利」と関連させ、「いじめ根絶宣言」の取組を実施するとともに、子どもの権利の理解を深める学習について、道徳の授業を公開した。

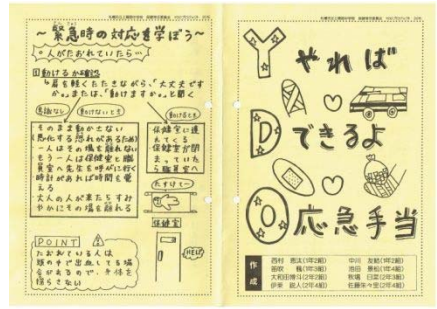
実施校	市立米里小学校
テーマ	安心して生きることの大切さや自分らしく生きることの大切さを学ぶことで、子どもが自分の権利と他の子の権利を意識し、大切にしていこうとする態度を育てる。
実践1	<p>○全校児童による『いじめ根絶宣言』の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市の『子どもの命の大切さを見つめ直す月間』の活動の一つとして、子どもたち一人一人がいじめをなくすために自分ができる行動を考えた。 ・子どもたち一人一人が、いじめをなくすためにできることをカードに書き、学級毎にまとめた。それぞれの子どもの思いのこもった宣言文をワークスペースに掲示した。 
実践2	<p>○公開授業 平成27年12月11日(金) 5校時 4年 道徳 「考えよう世界のこと」(国際理解・国際親善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童向け権利条例パンフレットを活用し、子どもが「子どもの権利条例」や自他の権利について正しく理解するとともに、互いに尊重し合うことの大切さについて考える授業を行った。 ・同じ9歳の世界の子どものお話が書かれている『考えよう世界のこと』という絵本を使用し、そこに出てくる子どものことを考えることで権利の大切さに気付くことができるようにした。  <p>【参観者の感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同年代の外国の子どもの生活を考えることで、子どもの権利を身近な問題としてとらえることができていた。 ・学校に行けることが当たり前ではないことに気付いた子どもの発表がすばらしかった。 <p>参観者： 学校関係（9名）、市議会議員（5名）、子ども未来局（3名）、教育委員会（4名）</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・『いじめ根絶宣言』を行い、子ども一人一人がいじめをなくそうという意識や相手を思いやる気持ちの大切さについて考えることができた。 ・権利条例パンフレットや絵本を使った授業を通して、子どもたちが「人権の大切さ」や「権利とわがままの違い」を考えることができた。また、パンフレットを活用し、4～6学年までの3年間で子どもの権利について学習する指導計画を作成した。
課題	本実践における「児童労働」や「ストリートチルドレン」の例のように、子どもが「権利」について考え、理解を深めることのできる教材の更なる開発が課題である。

ウ ピア・サポート等の取組に関する研究（中学校2校、高等学校1校）

ピア・サポート等の取組を教育課程に位置付け、全校で実施するために、授業研究や教員研修等を実施した。

実施校	市立上篠路中学校
テーマ	自我が形成される時期となる中学校生活において、ピア・サポートの取組を通して、自己肯定感や自己有用感をもち、行動できる生徒を育成する。

<p>実践</p>	<p>○生徒相互の成長を求めた実践～ピア・サポートを活用した取組～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポートの目的や意義について理解し、学校生活における日常場面において、お互いを思いやり、助け合い、支え合える人間関係を構築する取組を進めた。 <p>【道徳】</p> <p>1 学期 1～3年「ピア・サポート～心のハート」</p> <p>3 学期 1年「ピア・サポート～怒りの感情を知ろう」 2年「ピア・サポート～問題を解決しよう」</p> <p>【委員会活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健委員会の活動において、応急手当をテーマに、緊急時の対応についてパンフレットにまとめ、自助・共助の観点から全校集会で発表した。
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポートの考え方を活用した「道徳」の取組を充実させた。教員がピア・サポートトレーナー養成講習会にも参加するなど、研鑽を重ねることができた。 ・生徒同士のコミュニケーション能力を高め、委員会活動においても自己肯定感や自己有用感を高めることができた。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポートを活用した道徳の実践に取り組んできたが、今後は学級活動や特別活動及び教科の学習活動での研究を行う必要がある。 ・コミュニケーション能力を身に付け、望ましい人間関係を構築できるようにするため、これまでの実践を生かしつつ、今後も指導計画を充実させる必要がある。



<p>実施校</p>	<p>市立屯田北中学校</p>																																																																									
<p>テーマ</p>	<p>ピア・サポートプログラムを活かした豊かな人間関係づくりと同プログラムの定着</p>																																																																									
<p>実践</p>	<p>○子どもの権利に関わる学習カリキュラムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他の権利を尊重したコミュニケーションを体験的に学ぶピア・サポートトレーニングを全学年で年間を通して計画的に実施した。 ・道徳や子どもの権利に関わる学習とピア・サポートトレーニングを効果的に組み合わせ、学年の実態や発達段階を考慮しながら、3年間を見通したカリキュラムを工夫した。 ・教育課程上の位置付けについて、他領域との関連を含めて検討した。 <p>○学習内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間約9回のピア・サポートトレーニングの実施（下記） <p>ピア・サポートを活かした豊かな人間関係づくり 年間実施内容</p> <table border="1" data-bbox="379 1440 1428 1982"> <thead> <tr> <th>学期</th> <th>月</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td>4</td> <td colspan="3">オリエンテーション 「ピア・サポートについて」「子どもの権利について」「人権について」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>トレーニング①「あいさつで名刺交換」</td> <td>トレーニング①「あいさつで座席表づくり」</td> <td>トレーニング①「あいさつで名刺交換」</td> <td>学級開き</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>トレーニング②「話の上手な聴き方」 ～質問しよう</td> <td>トレーニング②「話の上手な聴き方」 ～気持ちを聴く</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>トレーニング③「ちくちく言葉とにこにこ言葉」</td> <td>トレーニング③「うわさ話のわな」</td> <td>トレーニング②「うわさ話のわな」</td> <td>トラブルの増える時期</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td>8</td> <td colspan="3">トレーニング④「プラスのストローク」～夏休みの思い出</td> <td>夏休み後</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td colspan="2">トレーニング⑤「すごろくトーク」～新しい班の仲間を知り合う、</td> <td>トレーニング④「すごろくトーク」 ～面接バージョン</td> <td>後期の班決定後</td> </tr> <tr> <td>10～12</td> <td>トレーニング⑥「友情を育てる話の聴き方」</td> <td>トレーニング⑥「どんな人に相談する？」 「友達の相談にのってみよう」</td> <td></td> <td>トラブルの増える時期</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td>1</td> <td colspan="3">トレーニング⑦「プラスのストローク」～冬休みの思い出 1年～聞き方話し方 2年～励まし名人になろう</td> <td>冬休み後</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>トレーニング⑧「怒りの温度計」</td> <td>トレーニング⑧「上手な断り方」～きちんとした自己主張</td> <td>トレーニング⑤「受験期の不安と緊張に克つ！」 「友達の相談にのってみよう」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実践①「新しい仲間のために」 ～新1年生にメッセージを書く</td> <td>実践①「送別の合唱をつくる」 ～送別集会に向け、リーダーシップをとり、気持ちをひとつにして3年生を送る</td> <td>実践①「別れの花束」 ～卒業に向け、学級の友人、保護者、後輩、先生に感謝のメッセージを伝える</td> <td>進級・卒業期</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">1年の反省とプランニング</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>対人関係スキル</td> <td>問題解決スキル</td> <td>対立解消スキル・進路選択に関連</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒向け権利条例パンフレットを使った道徳の授業を実施した。 ・命と性についての講演会（1年生12月・2年生1月・3年生7月）を実施した。 ・実践結果を踏まえ、人権教育推進を核とした学校づくりとして、全体構造図・年間指導計画を作成した。 				学期	月	1年	2年	3年		1	4	オリエンテーション 「ピア・サポートについて」「子どもの権利について」「人権について」				4	トレーニング①「あいさつで名刺交換」	トレーニング①「あいさつで座席表づくり」	トレーニング①「あいさつで名刺交換」	学級開き	6	トレーニング②「話の上手な聴き方」 ～質問しよう	トレーニング②「話の上手な聴き方」 ～気持ちを聴く			7	トレーニング③「ちくちく言葉とにこにこ言葉」	トレーニング③「うわさ話のわな」	トレーニング②「うわさ話のわな」	トラブルの増える時期	2	8	トレーニング④「プラスのストローク」～夏休みの思い出			夏休み後	11	トレーニング⑤「すごろくトーク」～新しい班の仲間を知り合う、		トレーニング④「すごろくトーク」 ～面接バージョン	後期の班決定後	10～12	トレーニング⑥「友情を育てる話の聴き方」	トレーニング⑥「どんな人に相談する？」 「友達の相談にのってみよう」		トラブルの増える時期	3	1	トレーニング⑦「プラスのストローク」～冬休みの思い出 1年～聞き方話し方 2年～励まし名人になろう			冬休み後	2	トレーニング⑧「怒りの温度計」	トレーニング⑧「上手な断り方」～きちんとした自己主張	トレーニング⑤「受験期の不安と緊張に克つ！」 「友達の相談にのってみよう」		2	実践①「新しい仲間のために」 ～新1年生にメッセージを書く	実践①「送別の合唱をつくる」 ～送別集会に向け、リーダーシップをとり、気持ちをひとつにして3年生を送る	実践①「別れの花束」 ～卒業に向け、学級の友人、保護者、後輩、先生に感謝のメッセージを伝える	進級・卒業期	3	1年の反省とプランニング						対人関係スキル	問題解決スキル	対立解消スキル・進路選択に関連	
学期	月	1年	2年	3年																																																																						
1	4	オリエンテーション 「ピア・サポートについて」「子どもの権利について」「人権について」																																																																								
	4	トレーニング①「あいさつで名刺交換」	トレーニング①「あいさつで座席表づくり」	トレーニング①「あいさつで名刺交換」	学級開き																																																																					
	6	トレーニング②「話の上手な聴き方」 ～質問しよう	トレーニング②「話の上手な聴き方」 ～気持ちを聴く																																																																							
	7	トレーニング③「ちくちく言葉とにこにこ言葉」	トレーニング③「うわさ話のわな」	トレーニング②「うわさ話のわな」	トラブルの増える時期																																																																					
2	8	トレーニング④「プラスのストローク」～夏休みの思い出			夏休み後																																																																					
	11	トレーニング⑤「すごろくトーク」～新しい班の仲間を知り合う、		トレーニング④「すごろくトーク」 ～面接バージョン	後期の班決定後																																																																					
	10～12	トレーニング⑥「友情を育てる話の聴き方」	トレーニング⑥「どんな人に相談する？」 「友達の相談にのってみよう」		トラブルの増える時期																																																																					
3	1	トレーニング⑦「プラスのストローク」～冬休みの思い出 1年～聞き方話し方 2年～励まし名人になろう			冬休み後																																																																					
	2	トレーニング⑧「怒りの温度計」	トレーニング⑧「上手な断り方」～きちんとした自己主張	トレーニング⑤「受験期の不安と緊張に克つ！」 「友達の相談にのってみよう」																																																																						
	2	実践①「新しい仲間のために」 ～新1年生にメッセージを書く	実践①「送別の合唱をつくる」 ～送別集会に向け、リーダーシップをとり、気持ちをひとつにして3年生を送る	実践①「別れの花束」 ～卒業に向け、学級の友人、保護者、後輩、先生に感謝のメッセージを伝える	進級・卒業期																																																																					
	3	1年の反省とプランニング																																																																								
		対人関係スキル	問題解決スキル	対立解消スキル・進路選択に関連																																																																						

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程にピア・サポートプログラムを効果的に位置付け、年間を通して全校体制でトレーニングを実施した結果、人間関係づくりや温かな学級・学校風土の醸成に一定の効果が見られた。 ・「全国学力・学習状況調査」では、自尊感情が全国と比較して高い値であった。また、学校環境適応感尺度「アセス」において、要対人支援群にいる生徒が大変少ないこともプログラムの成果と考えられる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も指導内容や学習展開を検討し、工夫改善するとともに、全体計画などを整理しながら教育課程での位置付けを検討していく。 ・生徒の変容を見取るアセスメントの工夫（学校環境適応感尺度「アセス」の全学年全学級実施）を継続することで、成果を分析・発信するなど、更に活用を図りたい。

実施校	市立啓北商業高等学校	
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポート活動を通じて、話す、聴く、相談にのるなどのコミュニケーションスキルと豊かな人間関係の基礎となる「支えあう温かな関係性」を育み、自己肯定感の向上と問題解決へと向かう心情や態度を育てる。 	
実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポート活動について、職員会議や校内研修会で共通理解を図った。また、校外のピア・サポートに関する研修会に参加し、教職員の指導力の向上を図った。 ・子どもがピア・サポーターとして必要なコミュニケーションスキルなど、支え合う人間関係づくりの手法や態度を学んだ。また、週1回の放課後ピア・サポート活動を通じて、自分の悩みを話したり、仲間の悩みを聞くことを通じて、問題解決に向けてアイデアを出し合うなどした。 	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・後期始業式で担当教員が全校生徒に呼びかけ、募集プリントを配布 ・出合いのコミュニケーション/ピア・サポートとは何か/相談にのってみよう①
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・上手な話の聴き方/プラスのストローク（返答）方法/相談にのってみよう②
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・リフレーミング（言葉の言い換え）を学ぼう・使おう/相談にのってみよう③
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の中でピア・サポートをする/啓北ピア・サポート講座修了証授与
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議や日々の交流を通して、学校としてピア・サポート活動について共有するとともに、教職員が校外の研修会に参加したりすることで、教員の指導力向上につながった。 ・20数名の生徒がピア・サポートトレーニングに自発的に参加し、各自の目的に応じて学び合い、コミュニケーション能力の向上が見られた。また、人間関係づくりに肯定的になり、講座内において新しい仲間づくりが行われた。 ・週1回のピア・サポート活動では、互いの悩みを話したり、聞いたりすることを通じて自分だけでは解決できなかった問題を解決した。また、語り場を共有することで安心感が生まれた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・遠慮がちな生徒に対して、どういふ声かけをし仲間と関わることを促すか検討する。 ・ピア・サポートの考え方や実践方法を更に生徒・教員間に広げる手立てを検討する。 ・教員が校外におけるピア・サポートの研修に参加し、指導力を一層向上させる。 	

エ 外部人材を活用し子どもの権利の理解を深める学習に関する研究（中学校1校）

子ども未来局の出前講座など、外部の人材を活用して、子どもの権利の理解を深める学習について研究を実施した。

実施校	市立真駒内中学校
テーマ	学校で学ぶことと権利主体として生きることを考える学習

実 践	<p>①札幌市子どもの権利条例の学習について（1時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際社会の共通理解に立ち「子どもの権利条約」が批准されていることを知るとともに、「子どもの権利条例」を学び、日々の生活と権利の大切さについて考えた。 ・「子どもの権利条例」条文カードを使い、自分たちに最も大切な権利について考えた。 <p>②札幌市子ども未来局の人に話を聞こう！（1時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌の子ども権利保障のために、仕事をしている「大人」に出会い、権利を生かすことや、権利を保障するとはどのようなことなのか考えた。 ・学年道徳集会に、子どもの未来局から講師を招き、事前学習で出た「子どもの声」「疑問」を講師に問うとともに、子どもの意見について話し合う時間を設けて意見を伝えた。 <p>③「ぼくたちはどうして学校に行くの」について（2時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドキュメンタリー映画「世界の果ての通学路」の一部（ケニア編）を視聴し、サバンナを片道2時間かけて学校に通う同年齢の子ども姿から「学校に通い続ける意味」を考えた。 ・ノーベル平和賞を受賞したマララさんの活動から、「すべての子どもに教育を」というだけの価値が学校にあるのか、また「学校に通う権利」を今の自分の立場から再度考えた。
成 果	<p>【子どもの感想】</p> <p>○第1時「子どもの権利条例カード」と第2時「未来局の出前講座」から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を言う権利はそんなに大切だと思っていなかったが、意見を言わないと子どもの立場がわかってもらえないことに気づき、意見を言う権利は大切だと考えるようになった。 <p>○第3時「世界の果ての通学路」と第4時「ぼくたちはどうして学校に行くの」から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に行けることをあまりありがたいと思っていなかったが、勉強だけではなく、友達といっしょにいたり、違う人の意見を聞いたりして、コミュニケーションの力がつくのも学校の意味だと思えるようになった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利」の理念を日常の教育活動における、学級会、生徒会活動などにつなげていく必要があり、指導する教師、学校が、「子どもの権利」の視点をどう生かして、学び甲斐のある授業や学校をつくるか考えなければならない。

基本目標 2 子どもの意見表明・参加の促進

(1) 市政における子どもの意見の反映

① 子ども議会（平成 13 年度より実施）

市政に関するテーマについて、話し合いや勉強会を行い、札幌市に対する提案事項をまとめている。本会議では、子ども議員が議場で提案を發表し、市長等がこれに対して答弁。



【実績】

- 子ども議員数：64 名、大学生サポーター：10 名、委員会開催回数：6 回
- 提案項目
 - ・ 携帯・スマートフォントラブルの予防・対処法について
 - ・ ごみのポイ捨てについて
 - ・ 税の大切さについて知ってもらうためにはどうしたらよいか
 - ・ 定山溪の観光魅力アップについて
 - ・ 動物愛護について

【庁内部局が子どもの意見を聞く場として活用した事例】

第 1 回市電貸切イベント（中央区市民部）

② 「意見募集はがき」（平成 24 年度より実施）

子どもが市政について、気軽に提案や意見を言うことができるよう、返信用はがきを添付した資料を作成し、学校や公共施設に配布した。

子どもから寄せられた提案・意見の概要やそれに対する札幌市の見解を、子どもの権利のホームページや広報紙に掲載している。

テーマ	主な意見	件数
①下水道科学館のリニューアル	・アトラクションやゲームのコーナーを増やす ・大きな模型や下水道管の迷路を作る	2,151 件 (1,264 名)
②自転車のルール・マナー	・看板やポスターを貼って、呼びかけをする ・学校で講習を義務化したり、安全教室を行う	

③ 市政における子どもの意見表明の機会の促進

子どもを対象としたパブリックコメント、ワークショップやアンケートを実施するなど、市政に子どもの意見を反映する仕組みを拡大するよう、取組を推進した。

【主な内容】

項目	内容
「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」策定における子どもの意見の反映 【市長政策室】	策定にあたり、市内全小・中学校に、子ども向けの意見募集資料を配布し、1,189 人 1,926 件の意見の提出があった。また、意見募集と同時に、市立小学校 4 校、中学校 2 校、高校 1 校を対象に、授業や生徒会活動などにおいて子ども向け出前講座を実施し、小学生 334 人、中学生 34 人、高校生 17 人が受講した。グループワークを交えた討議・発表後、キッズコメントとして意見が提出された。実施後は、主な意見とそれに対する市の考え方をとりまとめ公表するとともに、「子ども向け意見集」を作成し、受講した全児童生徒及び市内全小・中学校に配布した。

<p>「第2次札幌市都市計画マスタープラン」及び「札幌市立地適正化計画」策定における子どもの意見の反映 【市民まちづくり局】</p>	<p>策定にあたり、市内の小学校5年生から中学校3年生を対象に、子ども向けの意見募集資料を配布し、合計380人579件の意見の提出があった。その後、提出された意見や、意見に対する札幌市の考え方を計画の資料編に掲載するとともに、それらをホームページで公表した。</p>
<p>「若者のチカラでまちづくり事業」実施にかかる子どもの参画 【西区役所】</p>	<p>地域の高齢化や担い手不足への対策として、二十四軒会館コミュニティサロン等運営協議会における「二十四軒地区親子盆踊り祭り」の企画・運営に陵北中学校の生徒10人が参加した。地域住民や大学生も加わる会議において、中学生の主体性を重視し企画会議の進行等も任せることで、当日の出店の手伝いに加え、地域のエリア放送局と連携した祭りを舞台としたドラマの制作も実現し、事業へは1,000人の参加があった。</p>
<p>「さっぽろっこ読書プラン（第3次札幌市子どもの読書活動推進計画）」策定に向けた子どもの意見の反映 【教育委員会】</p>	<p>子どもの読書状況を把握するため、平成26年度に実施した市内小・中・高校を対象に実施したアンケート調査や意見交換会を基に、子ども向けの意見募集資料を作成し、市内の小・中学校・図書施設や児童会館に配布し、小学校2年生から中学校3年生まで397人570件の意見の提出があった。キッズコメント実施後は、提出された意見とそれに対する札幌市の考え方をとりまとめ公表するとともに、計画の概要を記した子ども向けリーフレットを作成し、市内小・中学校に配布した。</p>

(2) 多様な体験活動に対する支援

① プレーパーク事業の推進

子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、地域住民等が、公園等において規制を極力減らして開催・運営する「プレーパーク」を推進している。

【実績】

普及啓発事業	札幌市プレーリーダー研修会の実施、19名参加 出前講座：5団体に実施、253名参加
活動支援事業	プレーパーク実施団体に対する活動の支援 ・実施回数 81回 ・参加者数 4,068名

② 子どもの体験活動の場の支援

旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパークや昔遊びなど、多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「C o ミドリ（こみどり）」の運営を支援している。

C o ミドリでは、開館日には、毎日プレーパークを実施するほか、子ども会議や地域住民が講師となる各種講座等のイベントを開催している。

【実績】

- 子どもの体験活動事業
 - ・開館日数 177日
 - ・利用人数 12,454人（子ども8,712人、大人3,742人）
 - ・行事数 111回
- コミュニティカフェ
 - ・開店日数 254日
 - ・利用人数 5,711人

(3) 子どもの参加の支援

① 子どもの権利推進アドバイザー（平成 22 年度より実施）

主に市職員や関連団体などを対象に、子どもの権利に関する助言や講演等を行うことを目的として、設置している。平成 27 年度は、薄木宏一氏（前札幌市子どもの権利救済委員・弁護士）、小本恵子氏（札幌人権擁護委員）の 2 名に委嘱し、学校教育における人権教育推進事業との連携を含め、研修会や講演会等を実施した。

【実績】

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
活動回数	10 回	17 回	7 回	5 回	3 回

② 子どもサポーター養成講座（平成 22 年度より実施）

主に地域などで子どもに関わる活動を行っている大人を対象に、子どもの参加を進めるためのノウハウ等を身につけることを内容とする講座を実施している。

平成 27 年度は「子どもの力を信じて支援する方法」、「子どもの参加を企画する方法」についての講座を開催するとともに、今後の地域での効果的な活動参加の在り方等について検討を行った。

【実績】

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
講座数	13 回	10 回	7 回	7 回	4 回

(4) 子どもの権利に関する施策実施状況の調査

① 庁内（平成 21 年度より実施）

各局区が実施している事業の中で、「子どもの参加」や「子どもに分かりやすい情報発信」の取組状況について調査し、庁内において情報共有することにより、子ども参加等のより一層の推進につなげていくこととしている。

【子どもに分かりやすい情報発信】

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ホームページ	131	123	186	251	304
パンフレット等	136	142	222	271	335
その他	57	37	56	100	110
合計	324	302	464	622	749

【子どもの参加】

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
市政への参加※ ¹	44	46	77	72	78
行事等への参加※ ²	331	378	449	503	593
合計	375	424	526	575	671

※¹ 子ども向けのパブリックコメント、アンケート、ワークショップの実施など、市政に対し意見を反映する機会となっているもの。

※² 行事の準備、当日の発表、仕事の体験など、参加者として参加したもの。

② 地域(平成 23 年度より実施)

地域団体等が実施している、子どもの参加の実践例などの取組状況について調査し、情報を共有することにより、地域における子ども参加等のより一層の推進につなげていくこととしている。

【事例数】

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
企画運営※ ¹	10	11	15	11	22
行事への参加等※ ²	93	93	119	117	198
大人の取組※ ³	25	29	41	43	70
合計	128	133	175	171	290

※1 行事等の計画段階から子どもが関わっているもの。

※2 行事当日の手伝い、参加者として参加しているものなど。

※3 子どもの見守り活動など、子ども自身は関わらないが、子どもの育ちのための大人の取組や活動など。

基本目標3 子どもを受け止め、育む環境づくり

(1) 保護者への啓発や、相談・支援体制の充実

① 啓発活動の充実

子ども未来局の職員が25か所の児童会館での子育てサロンを訪問し、子どもの権利条例に関する啓発を実施した。協力を得られた児童会館では、子どもの権利条例の絵本「おばけのマーブルとすてきなまち」の読み聞かせを実施した。



また、保健センターで行われる両親教室、母親教室、乳幼児健診に際し、子どもの権利条例に関するチラシを配布する等、若い親世代への普及啓発を実施した。

② 子どもの貧困対策に関する検討

「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」において、「(仮称)子どもの貧困対策に関する推進計画」策定を計上し、子どもの貧困についての調査研究及び計画的な取組の推進を行うこととした。

併せて、進学に際し必要な経費等についての措置費を支給する「児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業」等、できる取組について速やかに着手するべく、各種事業を計上した。

計画策定に向けては、「子どもの権利総合推進本部会議」及び「子ども・子育て会議」を連携会議として開催し、検討に着手した。

(2) 子どもの居場所づくり

① 放課後の居場所づくり

【児童会館】

児童の放課後の生活を豊かにし、異年齢集団での遊びを通じた地域における児童の交流を深めることを目的としており、1中学校区に1館を基本とし、現在は104館整備している。

【ミニ児童会館の整備】

校区内に児童会館がない小学校の児童の放課後の居場所を確保するため、当該小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館を整備している。

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
整備数	70館	79館	86館	94館	97館

【中・高校生の居場所づくり】

中・高校生の主体的な活動を促進・支援するための場所として、また家庭や学校以外にも自分自身が受け止められていると実感できる場所として、児童会館がその役割を果たせるよう、中・高校生の利用促進に繋がる体制及び環境づくりを行っている。

【札幌緑小学校区における居場所づくり】

(仮称)札幌緑小学校区多世代交流施設の建設に係る実施設計のため、地域説明会とともに、子どもたちの意見を反映させるために、子どもワークショップをそれぞれ2回開催した。

② 学びの環境づくり(平成 24 年度より実施)

不登校児童生徒の受け皿として、学習支援や体験活動など、子どもの学びの環境の充実を図っているフリースクール等民間施設に対し、事業補助による支援を実施した。

【実績】

補助団体数	6 団体
補助額合計	9,931 千円
内容	配置職員の充実に係る費用、教材教具の整備、体験学習など活動の充実に係る経費の一部

(3) いじめ・不登校への対応

① いじめに対する取組

教育委員会においては、「札幌市いじめ防止等のための基本的な方針」の策定を進めるとともに、「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施した。

各学校においては、いじめ防止基本方針を策定するとともに、いじめの取組年間計画に基づいた組織的ないじめ防止策を推進した。

また、教育委員会のアンケート調査の他、学校独自のアンケート調査を定期的に行い、その回答を基に子どもとのきめ細かな教育相談を実施することで、いじめの早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図った。

【いじめに関する意識調査（市立小学校、中学校、高等学校の合計）】

	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
いじめられたことがある	14.5% (20,099 人)	12.1% (16,584 人)	12.8% (17,574 人)	12.5% (17,178 人※)
ない	84.0% (116,449 人)	86.9% (119,478 人)	86.2% (118,712 人)	86.6% (119,387 人)

※ 平成 27 年 11 月の調査で「いじめられたことがある」と回答した全ての子どもから担任等が聞き取りを行い、保護者とも連携しながら相談・指導等を行うとともに、解消に向けて教育委員会が継続的に状況を確認している。

② 不登校に対する取組

不登校や不登校の心配のある子どもや家庭を支援する「相談支援パートナー事業」を実施した。全中学校及び開成中等教育学校に「相談支援パートナー」を配置し、主に別室等での学習や体験活動等、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行い、不登校状況の改善を図った。また、小学校 10 校に「相談支援リーダー」を配置し、不登校の子どもや家庭を支援するとともに、「相談支援パートナー」に対して子どもへの関わり方等について指導・助言を行った。

さらに、市内 6ヶ所の不登校支援施設において、仲間と関わりながら学習や体験的な活動に取り組み、学ぶ楽しさを実感することで、人と関わることへの抵抗感を和らげるなど、状況の改善を図り、学校復帰を含めた社会的自立を目指す支援を行った。

【不登校児童生徒（市立小学校、中学校の合計）】

	平成 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
児童生徒数	1,692 人	1,700 人	1,623 人	1,772 人	1,846 人

※「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）」26 年度まで
集計

【相談支援パートナー事業の実績】

配置校（小 10 校・中、中等 98 校）において相談支援リーダーやパートナーが支援している児童生徒数は、年間 886 名（H27 年度）であった。リーダーやパートナーが支援を行うことによって、学習や人と関わることへの意欲が高まるなど、質的な状態の改善が図られている。

基本目標4 子どもの権利の侵害からの救済

(1) 子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況

権利条例第33条に基づく子どもの権利の侵害からの救済機関であり、「子どもの最善の利益」を判断の基準に、子どもが自らの力で次のステップを踏むことができるよう支援することを基本姿勢として、相談への対応、申立てに基づく救済活動等を行っている。

① 子どもアシストセンターの概要

【目的】

権利条例第33条に基づき、権利の侵害を受けた子どもに対して、迅速で適切な救済を図ること。

【特徴】

- ・権利侵害に限らず幅広く相談を受ける。
- ・相談の延長としての調整活動、申立て・自己発意に基づく調査・調整勧告等を行うことができる。
- ・通話料のかからない子ども専用電話を設置している。
- ・メール相談を導入している。

② 相談活動の実績

平成27年度の相談件数は、実件数1,000件、延べ件数4,074件であり、前年度比では、実件数で4.4%減、延べ件数で9.7%増であった。

なお、この件数の中には、相談者に他機関を紹介したものや、相談者の同意を得て学校や関係機関などに働きかけるなど調整活動を行った件数も含まれている。

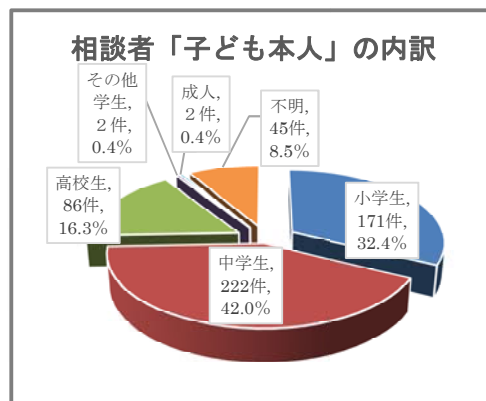
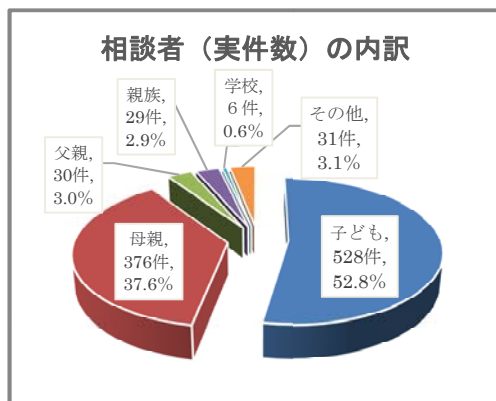
【相談実績（P. 2再掲）】

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実件数	1,191件 (1.7%増)	1,197件 (0.5%増)	1,035件 (13.5%減)	1,046件 (1.1%増)	1,000件 (4.4%減)
延べ件数	4,186件 (10.5%増)	3,925件 (6.2%減)	3,247件 (17.3%減)	3,713件 (14.4%増)	4,074件 (9.7%増)

【平成27年度相談状況の内訳】

子どもと母親からの相談が大半を占め、両者を合わせると実件数の90.4%を占めている。

相談してきた子どものうち、最も多いのは中学生（222件、42.1%）、次いで小学生（171件、32.4%）となっている。



相談方法別では、保護者等からは電話による相談が多い一方で、子ども本人についてはメールによる相談が多くなっている。

区分	子ども本人	父親	母親	親族	学校	その他	合計
電話	655	65	862	47	115	116	1,860
	15.7%	1.6%	20.7%	1.1%	2.8%	2.8%	44.7%
面談	131	32	161	6	28	13	371
	3.1%	0.8%	3.9%	0.1%	0.7%	0.3%	8.9%
Eメール	1,568	10	333	1	0	10	1,922
	37.7%	0.2%	8.0%	0.0%	0.0%	0.2%	46.2%
その他	0	0	4	0	0	5	9
	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%
合計	2,354	107	1,360	54	143	144	4,162
	56.6%	2.6%	32.7%	1.3%	3.4%	3.5%	100.0%

※ 案件によって相談方法が重複するものがあり、相談実績延べ件数と合計は一致しない。

③ 調整活動の実績

相談対応だけで問題の解決を図ることに限界がある場合、当事者同士に公的第三者として入り、問題解決のためのさまざまな調整が必要になることもある。このため、申立てに至る前の「相談」段階においても、救済委員の判断でこれを行うこととし、「調整活動」と位置付けている。

平成27年度の調整活動は、30件の案件について実施した(平成26年度は31件)。

このうち学校を調整先とする案件は22件であり、学校と子ども(保護者)の間に立って問題の解決を図った事案が多くを占めた。児童相談所を調整先とする案件は4件となっており、うち3件については、虐待が疑われる案件について、児童虐待防止等に関する法律第6条に基づき児童相談所に通報したものである。

相談項目別・調整先別「調整活動」件数

相談項目 \ 調整先	小学校	中学校	高校	市教育委員会	児童相談所	その他	計
家庭生活 (放課後生活、虐待など)	0	0	0	0	4	4	8
学校(幼稚園)生活 (いじめ、子どもと教師の関係、不登校など)	13	9	0	0	0	0	22
合計	22			8			30

その他：学童保育所(1)、児童家庭支援センター(1)、

若者支援総合センター(1)、道警少年サポートセンター(1)

④ 申し立てによる調査

救済の申し立ての対象は、子どもの権利侵害の個別救済とする。解決のために必要なときは調査や調整を行うが、相手を諫めたり白黒をつけるためではなく、何が子どもにとって最善であるかを関係者が共有し、相互に理解しながら、子どもを支援することを目的とする。

平成 27 年度は、平成 26 年度より継続して調査している 2 件の案件について、申出人がこれ以上の調査継続を希望しなかったことから、調査終了とした。

⑤ 他の機関との連携

子どもに関する問題が多様化、複雑化する中で、行政機関だけでなく民間団体等も含めた幅広い連携が必要となるため、他の相談機関に呼びかけて「子どものための相談窓口連絡会議(官民 18 機関が参加)」を開催している。

(2) 児童虐待への対応

24 時間 365 日対応している「子ども安心ホットライン」を児童相談所に開設しており、虐待通告を受け付けるとともに、子育ての悩み相談にも対応している。

各区の家庭児童相談室には 28 年度から主査(相談・支援)に替えて家庭児童相談担当係長が配置されるとともに、事務職員 1 名が配置されて体制強化が見込まれる。

【児童虐待取扱件数(児童数)】

	23 年度 ^{※1}	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
児童相談所	437	435	402 ^{※2} (7.6%減)	1,159 (188.3%増)	1,480 (27.6%増)
(うち面前DVを 除いた参考値 ^{※2})	(8.5%減)	(0.5%減)	(378 (-))	623 (64.8%増)	794 (27.4%増)
区役所	432 (107.7%増)	264 (38.9%減)	251 (4.9%減)	232 (7.6%減)	160 (31.0%減)

() は前年度比

※1 平成 23 年度から区役所に家庭児童相談室を設置。

※2 25 年度までは、調査を実施した上で、一過性のものや、既に別居や離婚により児童の安全が確保されている場合などは心理的虐待として認定していない。

【平成 27 年度の虐待内容の内訳】

身体的虐待：12.4%、性的虐待：1.1%、ネグレクト：24.1%、特に、心理的虐待の割合が全体の 62.4%と多くを占めている。(児童相談所取扱分)

【児童虐待通告受付件数(世帯数)】

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
児童相談所	710 (12.8%減)	940 (32.4%増)	998 (6.2%増)	1,256 (25.9%増)	1,366 (8.8%増)
区役所	187 (13.8%減)	177 (5.3%減)	100 (43.5%減)	169 (69.0%増)	117 (30.7%減)

() は前年度比

【今後の取組】

増加する児童虐待等への対応や地域との連携強化に向け、児童相談所への医師職の配置や第二児童相談所の開設など、要保護児童の相談体制強化を検討することとしている（札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015）。

(3) 重大な権利侵害への対応

子どもの虐待死や子どもの自死等、深刻な権利の侵害の防止に向け、「子どもの命を守る連携協力会議」等の開催をはじめ、警察や医療機関、学校等関係機関との情報共有や具体的な対応を進めるなど連携体制をとっているところであり、引き続き未然防止に向けた取組を進める。

また、不幸にも重大な権利侵害が発生した場合には、心理、医学等の専門知識を有する第三者による調査を実施し、事件の背景などについて分析、検証を行い、再発防止に向けた取組を徹底する。

平成 27 年 9 月に発生した児童の虐待死については、平成 27 年 12 月から、「札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会」の中に検証ワーキングを設置し、再発防止に向けた検証を行っている。

Ⅲ 子どもの権利に関する施策の推進体制

1 子どもの権利委員会の運営

権利条例に基づく附属機関として平成21年11月に設置。平成27年度は、第3期の委員会（平成26年2月～28年1月）として活動し、主に子どもの権利条例に関する取組状況の検証等を行った。

【実績】

- ・委員数：14名（公募委員 大人3名、高校生3名を含む）
- ・委員の分野：学識経験者、学校関係者、PTA関係者、児童福祉関係者、地域関係者
- ・第3期の委員会開催数：10回（平成26年2月～28年1月）

2 第2次子どもの権利に関する推進計画

権利条例第46条に基づき、家庭、学校・施設、地域における子どもの権利の保障を進めるための具体的な取組を定める計画を策定。計画の評価・検証は、「札幌市子どもの権利委員会」で実施している。

【計画期間】

平成27年度～31年度（5年間）

【基本理念】

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性を育むまちの実現」

【基本目標】

1. 子どもの権利を大切にする意識の向上
2. 子どもの意見表明・参加の促進
3. 子どもを受け止め、育む環境づくり
4. 子どもの権利の侵害からの救済

【成果指標】

		実態意識調査※ ¹		指標達成度調査※ ²		目標値 (31年度)
		平成21年度	25年度	26年度	27年度	
自分のことが好きだ と思う子どもの割合	子ども	53.2%	65.4%	63.1%	63.1%	75%
子どもが、自然、社会、 文化などの体験をし やすい環境である と思う人の割合	子ども	42.4%	59.3%	72.1%	77.0%	65%
	大人	55.4%	54.9%	60.8%	61.1%	65%
子どもの権利が守ら れていると思う人の 割合	子ども	48.3%	57.0%	63.6%	67.1%	65%
	大人	48.4%	49.1%	50.1%	55.1%	65%
いじめなどの不安や 悩みを身近な人など に相談する子どもの 割合（目標値は30年 度）※ ³	小学校	-	92.6%	92.0%	92.5%	95%
	中学校	-	83.2%	82.2%	82.9%	88%
	高校	-	82.1%	83.0%	83.1%	86%

※1 「子どもに関する実態意識調査」結果。子ども未来局が実施。

※2 市長政策室（28年度からまちづくり政策局）が実施。なお、子どもの値は、事業参加者へのアンケートなどの結果であり、大人の調査や子どもに関する実態意識調査とは調査方法が異なる。

※3 「札幌市教育振興基本計画」の成果指標。教育委員会が実施。